

# 新規上場申請のための四半期報告書

レジル株式会社

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

**【提出日】** 2024年3月21日

**【四半期会計期間】** 第30期 第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

**【会社名】** レジル株式会社

**【英訳名】** Rezil Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 丹治 保積

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

**【電話番号】** 03-6846-0900 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO 山本 直隆

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

**【電話番号】** 03-6846-0900 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO 山本 直隆

# 目次

頁

|   |    |
|---|----|
| 第一部【企業情報】 .....                           | 1  |
| 第1【企業の概況】 .....                           | 1  |
| 1【主要な経営指標等の推移】 .....                      | 1  |
| 2【事業の内容】 .....                            | 1  |
| 第2【事業の状況】 .....                           | 2  |
| 1【事業等のリスク】 .....                          | 2  |
| 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ..... | 2  |
| 3【経営上の重要な契約等】 .....                       | 3  |
| 第3【提出会社の状況】 .....                         | 4  |
| 1【株式等の状況】 .....                           | 4  |
| 2【役員の状況】 .....                            | 5  |
| 第4【経理の状況】 .....                           | 6  |
| 1【四半期連結財務諸表】 .....                        | 7  |
| 2【その他】 .....                              | 18 |
| 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....                  | 19 |
| 四半期レビュー報告書 .....                          | 巻末 |

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次                         |      | 第30期<br>第1四半期<br>連結累計期間     | 第29期                        |
|----------------------------|------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間                       |      | 自 2023年7月1日<br>至 2023年9月30日 | 自 2022年4月1日<br>至 2023年6月30日 |
| 売上高                        | (千円) | 11,207,597                  | 48,867,407                  |
| 経常利益                       | (千円) | 1,245,974                   | 1,972,685                   |
| 親会社株主に帰属する四半期<br>(当期)純利益   | (千円) | 885,857                     | 1,344,967                   |
| 四半期包括利益又は包括利益              | (千円) | 887,702                     | 1,344,457                   |
| 純資産額                       | (千円) | 6,709,957                   | 6,222,545                   |
| 総資産額                       | (千円) | 17,919,087                  | 14,948,669                  |
| 1株当たり四半期(当期)純利益            | (円)  | 48.69                       | 73.92                       |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>四半期(当期)純利益 | (円)  | —                           | —                           |
| 自己資本比率                     | (%)  | 37.3                        | 41.5                        |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第30期第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、PwC Japan 有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

4. 2024年1月25日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態に関する説明

##### a 資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は10,102,675千円となり、前連結会計年度末に比べ2,225,284千円増加しております。これは主に、現金及び預金が696,974千円増加したこと及び売掛金及び契約資産が1,559,356千円増加したことによるものであります。

また、当第1四半期連結会計期間末における固定資産は7,816,411千円となり、前連結会計年度末に比べ745,133千円増加しております。これは主に、リース資産が436,797千円増加したこと及び土地が73,927千円増加したことによるものであります。

この結果、第1四半期連結会計期間末における総資産は17,919,087千円となり、前連結会計年度末に比べ2,970,417千円増加しております。

##### b 負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は6,403,159千円となり、前連結会計年度末に比べ1,376,901千円増加しております。これは主に、買掛金が438,470千円増加したこと及び1年内返済予定の長期借入金229,568千円の増加があったことによるものであります。

また、当第1四半期連結会計期間末における固定負債は4,805,969千円となり、前連結会計年度末に比べ1,106,104千円増加しております。これは主に、リース債務（固定）が637,226千円増加したこと及び長期借入金485,531千円増加したことによるものであります。

この結果、第1四半期連結会計期間末における負債の総額は11,209,129千円となり、前連結会計年度末に比べ2,483,005千円増加しております。

##### c 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は6,709,957千円となり、前連結会計年度末に比べ487,412千円増加しております。これは、配当金の支払いにより400,290千円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は37.3%（前連結会計年度末は41.5%）となりました。

#### (2) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が徐々に改善する下で、各種政策の効果もあり個人消費や企業収益に回復の動きも見られました。ただし、世界的な金利引き締めによる影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の低迷がわが国の景気を下押しするリスクがあります。また、物価上昇や為替や金利相場などの金融資本市場の変動の影響も十分注意する必要があります。

当社が属するエネルギー業界では、国際紛争の勃発・長期化や世界的な資源需要の変動の影響を受けて、依然として先行き不透明な状況が続いております。長期的な観点からは引き続きGX（グリーントランスフォーメーション）が進展しております。2022年12月に開催された第5回GX実行会議では「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」が決議され、「150兆円超のGX投資を官民で実現していくため、国として20兆円規模の大胆な先行投資支援を実行する」旨が宣言されました。

このような環境の中、当社は「結末点として、社会課題に抗い続ける」というパーパスのもと、「脱炭素を難問にしない」をミッションにかかげ、

- ・脱炭素社会の基盤となる設備とその制御システムを提供する「分散型エネルギー事業」
  - ・再生可能エネルギーの調達により需要家へ環境価値を提供する「グリーンエネルギー事業」
  - ・自社のノウハウとシステムを活用し、エネルギー事業者の脱炭素社会への適応を支える「エネルギーDX事業」
- の3つの事業を推進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高については、11,207,597千円となりました。一方、利益面については、売上総利益2,198,286千円、営業利益1,274,077千円、経常利益1,245,974千円、親会社株主に帰属する四半期純利益885,857千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

a. 分散型エネルギー事業

分散型エネルギー事業においては、夏の猛暑によりマンション一括受電サービスにおける電力使用量及び電力料金単価が伸長しました。その結果、セグメント売上高6,099,081千円、セグメント利益1,106,580千円となりました。

b. グリーンエネルギー事業

グリーンエネルギー事業においても、夏の猛暑により電力小売事業における電力使用量が伸び、また市場連動型プランの契約数も順調に推移した結果、セグメント売上高6,033,382千円、セグメント利益441,604千円となりました。

c. エネルギーDX事業

エネルギーDX事業においては、引き続きお客様であるエネルギー事業者の業務改善に取り組みつつ、新規のお客様へもサービスを提供できる体制の整備を進めました。その結果、セグメント売上高443,354千円、セグメント利益88,307千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,000,000   |
| 計    | 1,000,000   |

(注) 2024年1月9日開催の取締役会決議により、2024年1月25日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っており、またこれに伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は71,780,000株増加し、72,780,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

| 種類   | 第1四半期会計期間<br>末現在発行数(株)<br>(2023年9月30日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2024年3月21日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容   |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 363,900                                | 18,195,000                      | 非上場                                | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 計    | 363,900                                | 18,195,000                      | —                                  | —  |

(注) 1. 提出日現在発行数には、2024年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2024年1月9日開催の取締役会決議により、2024年1月25日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は17,831,100株増加し、18,195,000株となっております。また、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日        | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2023年9月30日 | —                     | 363,900              | —              | 100,000       | —                    | 1,037,660           |

(注) 2024年1月9日開催の取締役会決議により、2024年1月25日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は17,831,100株増加し、18,195,000株となっております。また、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

| 区分             | 株式数(株)          | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式         | —               | —        | —  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —               | —        | —  |
| 議決権制限株式(その他)   | —               | —        | —  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | —               | —        | —  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>363,900 | 363,900  | —  |
| 単元未満株式         | —               | —        | —  |
| 発行済株式総数        | 363,900         | —        | —  |
| 総株主の議決権        | —               | 363,900  | —  |

(注) 1. 2024年1月9日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し2024年1月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 2024年1月9日開催の取締役会決議により、2024年1月25日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は17,831,100株増加し、発行済株式総数は18,195,000株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、PwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

### 3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(2023年6月30日) | 当第1四半期連結会計期間<br>(2023年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部          |                         |                              |
| 流動資産          |                         |                              |
| 現金及び預金        | 2,199,322               | 2,896,296                    |
| 売掛金及び契約資産     | 5,278,324               | 6,837,681                    |
| 貯蔵品           | 31,894                  | 39,703                       |
| 未収入金          | 18,576                  | 48,848                       |
| 未収消費税等        | 92,955                  | 120,657                      |
| その他           | 273,821                 | 176,991                      |
| 貸倒引当金         | △17,502                 | △17,502                      |
| 流動資産合計        | 7,877,391               | 10,102,675                   |
| 固定資産          |                         |                              |
| 有形固定資産        |                         |                              |
| 建物(純額)        | 164,468                 | 162,250                      |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 2,831,580               | 2,868,549                    |
| 土地            | 141,918                 | 215,846                      |
| リース資産(純額)     | 1,581,458               | 2,018,256                    |
| 建設仮勘定         | 41,932                  | 93,176                       |
| その他(純額)       | 166,569                 | 163,047                      |
| 有形固定資産合計      | 4,927,927               | 5,521,126                    |
| 無形固定資産        |                         |                              |
| ソフトウェア        | 289,407                 | 257,228                      |
| その他           | 52,624                  | 59,910                       |
| 無形固定資産合計      | 342,032                 | 317,139                      |
| 投資その他の資産      |                         |                              |
| 投資有価証券        | 138,700                 | 138,700                      |
| 繰延税金資産        | 103,686                 | 94,761                       |
| 保証金           | 1,482,846               | 1,632,301                    |
| その他           | 76,086                  | 112,383                      |
| 投資その他の資産合計    | 1,801,318               | 1,978,145                    |
| 固定資産合計        | 7,071,278               | 7,816,411                    |
| 資産合計          | 14,948,669              | 17,919,087                   |

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(2023年6月30日) | 当第1四半期連結会計期間<br>(2023年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部          |                         |                              |
| 流動負債          |                         |                              |
| 買掛金           | 2,436,196               | 2,874,666                    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,352,003               | 1,581,572                    |
| 未払金           | 338,021                 | 646,368                      |
| 預り金           | 192,547                 | 228,060                      |
| リース債務         | 428,163                 | 393,711                      |
| 未払法人税等        | 43,008                  | 369,863                      |
| 賞与引当金         | 57,211                  | 120,990                      |
| 移転損失引当金       | 30,285                  | 26,200                       |
| その他           | 148,820                 | 161,726                      |
| 流動負債合計        | 5,026,258               | 6,403,159                    |
| 固定負債          |                         |                              |
| 長期借入金         | 2,984,295               | 3,469,827                    |
| リース債務         | 605,738                 | 1,242,965                    |
| その他           | 109,830                 | 93,176                       |
| 固定負債合計        | 3,699,865               | 4,805,969                    |
| 負債合計          | 8,726,123               | 11,209,129                   |
| 純資産の部         |                         |                              |
| 株主資本          |                         |                              |
| 資本金           | 100,000                 | 100,000                      |
| 資本剰余金         | 983,691                 | 983,691                      |
| 利益剰余金         | 5,114,487               | 5,600,054                    |
| 株主資本合計        | 6,198,178               | 6,683,745                    |
| 新株予約権         | 17,188                  | 17,188                       |
| 非支配株主持分       | 7,177                   | 9,023                        |
| 純資産合計         | 6,222,545               | 6,709,957                    |
| 負債純資産合計       | 14,948,669              | 17,919,087                   |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

|                  | 当第1四半期連結累計期間<br>(自 2023年7月1日<br>至 2023年9月30日) |
|------------------|---|
| 売上高              | 11,207,597                                    |
| 売上原価             | 9,009,310                                     |
| 売上総利益            | 2,198,286                                     |
| 販売費及び一般管理費       | 924,209                                       |
| 営業利益             | 1,274,077                                     |
| 営業外収益            |   |
| 受取利息             | 14  |
| 不動産賃貸料           | 300   |
| 助成金収入            | 100   |
| その他              | 1,529   |
| 営業外収益合計          | 1,944   |
| 営業外費用            |   |
| 支払利息             | 10,549  |
| その他              | 19,497  |
| 営業外費用合計          | 30,046  |
| 経常利益             | 1,245,974                                     |
| 税金等調整前四半期純利益     | 1,245,974                                     |
| 法人税、住民税及び事業税     | 349,347                                       |
| 法人税等調整額          | 8,925   |
| 法人税等合計           | 358,272                                       |
| 四半期純利益           | 887,702                                       |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 1,845   |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 885,857                                       |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

|                 | 当第1四半期連結累計期間<br>(自 2023年7月1日<br>至 2023年9月30日) |
|-----------------|---|
| 四半期純利益          | 887,702                                       |
| 四半期包括利益         | 887,702                                       |
| (内訳)            |   |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 885,857                                       |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 1,845   |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| 当第1四半期連結累計期間<br>(自 2023年7月1日<br>至 2023年9月30日) |           |
|---|-----------|
| 減価償却費   | 237,471千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 400,290        | 1,100           | 2023年6月30日 | 2023年10月2日 |

(注) 当社は2024年1月25日付で株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント      |               |             |            | 調整額<br>(注)1 | 連結財務諸表<br>計上額<br>(注)2 |
|-----------------------|--------------|---------------|-------------|------------|-------------|-----------------------|
|                       | 分散型<br>エネルギー | グリーン<br>エネルギー | エネルギー<br>DX | 計          |             |                       |
| 売上高                   |              |               |             |            |             |                       |
| 顧客との契約から<br>生じる収益     | 6,099,081    | 4,811,185     | 297,329     | 11,207,597 | —           | 11,207,597            |
| その他の収益                | —            | —             | —           | —          | —           | —                     |
| 外部顧客への売上高             | 6,099,081    | 4,811,185     | 297,329     | 11,207,597 | —           | 11,207,597            |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | —            | 1,222,197     | 146,024     | 1,368,221  | △1,368,221  | —                     |
| 計                     | 6,099,081    | 6,033,382     | 443,354     | 12,575,818 | △1,368,221  | 11,207,597            |
| セグメント利益               | 1,106,580    | 441,604       | 88,307      | 1,636,493  | △362,415    | 1,274,077             |

(注) 1. セグメント利益の調整額△362,415千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△362,415千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

|             | 当第1四半期連結累計期間<br>(自 2023年7月1日<br>至 2023年9月30日) |
|-------------|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 48.69円  |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2024年1月25日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 当第1四半期連結累計期間<br>(自 2023年7月1日<br>至 2023年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益   |   |
| (算定上の基礎)  |   |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)  | 885,857                                       |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)  | —   |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)   | 885,857                                       |
| 普通株式の期中平均株式数(株)   | 18,195,000                                    |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | —   |

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、2023年12月15日開催の株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、第7回新株予約権及び第8回新株予約権を発行することを決議し、2023年12月25日の取締役会にて割当を決議いたしました。

なお、いずれも取締役及び従業員へのインセンティブ付与を目的として発行されるものです。

#### 第7回新株予約権

|  |                                     |
|--|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名)                          | 当社従業員 27                            |
| 新株予約権の数(個) ※                             | 592                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※              | 普通株式 29,600                         |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※                      | 991 (注) 1                           |
| 新株予約権の行使期間 ※                             | 2025年12月16日～2033年12月15日             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 991<br>資本組入額 495.5             |
| 新株予約権の行使の条件 ※                            | (注) 2                               |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※                         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※               | (注) 3                               |

※ 提出日の前月末現在(2024年2月29日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は50株であります。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当日から行使期間の満期日までににおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての新株予約権を行使することができない。
  - (i) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合。ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。
  - (ii) 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき。
  - (iii) 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合以降において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となつ



たとき。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の目的たる株式が金融商品取引所に上場され取引が開始される日までの間は、新株予約権を行使することはできない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、上記地位喪失後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- (5) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

### 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項  
上記に準じて決定する。

## 第8回新株予約権

|  |                                     |
|--|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名)                          | 当社取締役 3<br>当社従業員 21                 |
| 新株予約権の数(個) ※                             | 15,172                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※              | 普通株式<br>758,600                     |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※                      | 991 (注)1                            |
| 新株予約権の行使期間 ※                             | 2023年12月27日～2030年12月26日             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 1,010<br>資本組入額 505             |
| 新株予約権の行使の条件 ※                            | (注)2                                |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※                         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※               | (注)3                                |

※ 提出日の前月末現在(2024年2月29日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は50株であります。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当日から行使期間の満期日までに於いて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての新株予約権を行使することができない。
  - (i) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合。ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。
  - (ii) 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき。
  - (iii) 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合以降において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の目的たる株式が金融商品取引所に上場され取引が開始される日までの間は、新株予約権を行使することはできない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、上記地位喪失後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株

予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

- (5) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

### 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1(1)に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

#### (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

#### (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

#### (9) 新株予約権の取得条項

上記に準じて決定する。

## (株式の分割)

当社は、2024年1月9日開催の当社取締役会決議に基づき、2024年1月25日を効力発生日として、普通株式の株式分割及び定款の一部変更を行いました。また、同日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し、単元株制度を導入しております。

### (1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性向上を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

#### ①株式分割の方法

2024年1月24日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき50株の割合をもって分割いたしました。

#### ②分割により増加する株式数

|                 |   |             |
|-----------------|---|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | : | 363,900株    |
| 今回の分割により増加する株式数 | : | 17,831,100株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | : | 18,195,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | : | 72,780,000株 |

#### ③株式分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 定款附則のとおり   |
| 基準日    | 2024年1月24日 |
| 効力発生日  | 2024年1月25日 |

#### ④1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、該当箇所に記載しております。

### (2) 株式分割に伴う定款の一部変更

#### ①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年1月9日開催の臨時株主総会決議により、2024年1月9日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を変更いたしました。

#### ②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線部は変更部分)

| 現行定款   | 変更後定款   |
|--|---|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000,000</u> 株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>72,780,000</u> 株とする。 |

### (3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月15日

レジル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

中村 源

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

齋藤 勝彦

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているレジル株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レジル株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半

期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上